

# 南房総市定例記者会見

日時 令和4年4月27日（水）

午前10時30分から

場所 市役所本庁舎 本館2階 第1会議室

## 【会見項目】

- 1 南房総市議会第2回臨時会の結果について

## 【その他】

5月の行事予定

## 【次回の記者会見日時】

日時 令和4年5月30日（月） 午前10時30分から

場所 市役所本庁舎 本館2階 第1会議室

南房総市総務部秘書広報課

TEL0470-33-1002・FAX0470-20-4591

## 定例記者会見 令和4年4月27日 開催

### 会見項目No. 1

#### 南房総市議会第2回臨時会の結果について

改選後初となる令和4年南房総市議会第2回臨時会を4月26日に招集し、報告1件、承認2件、人事案件4件が可決されました。

報告第1号 専決処分の報告について

(損害賠償の額の決定及び和解)

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(南房総市税条例の一部を改正する条例)

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

(南房総市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)

同意第1号 南房総市副市長の選任につき同意を求めることについて

同意第2号 南房総市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

同意第3号 南房総市監査委員の選任につき同意を求めることについて

同意第4号 南房総市監査委員の選任につき同意を求めることについて

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、南房総市税条例の一部を改正する条例の承認です。改正内容は、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等の課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とする措置や、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の延長等の税制上の措置を講ずることなどの改正を行うもので、原案どおり承認されました。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」は、南房総市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の承認です。改正内容は、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額の引き上げ改正を行うもので、原案どおり承認されました。

人事案件の「南房総市副市長の選任」、「南房総市教育委員会委員の任命」、「南房総市監査委員の選任」については、原案どおり同意されました。

【問い合わせ】

南房総市 総務部 総務課 総務グループ 担当者：堀江・金木  
電話：0470-33-1021 FAX：0470-20-4598  
e-mail アドレス：[somu@city.minamiboso.lg.jp](mailto:somu@city.minamiboso.lg.jp)